

行政事業レビューシート (内閣府)						
予算事業名	企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な経費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	担当課室	企業再生支援機構担当室	参事官 片桐 一幸		
会計区分	一般会計	上位政策	経済財政政策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社企業再生支援機構法(平成21年法律第63号)及び内閣府設置法(平成11年法律第89号)附則第2条第4項第2号	関係する計画、通知等	「地域力再生機構(仮称)」研究会最終報告(平成19年12月20日地域力再生機構(仮称)研究会)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社企業再生支援機構(以下「機構」という。)の適正な業務運営を担保することで、機構が、株式会社企業再生支援機構法(以下「機構法」という。)第1条に定める、「地域における経済力の向上を通じて地域経済の再建を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため」との目的を達成できるようにする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の設立、役員の選任等に係る認可等の監督 ・関係行政機関の事務の調整 ・支援決定等に際する主務大臣等に対する意見聴取に係る事務 ・機構に関する説明会、業務実態把握のための現地調査等の実施 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の設立認可(平成21年10月14日)、役員選任認可(平成21年10月14日、11月5日、12月28日)等、平成21年度は延べ11件につき認可。 ・支援決定等に際する主務大臣等に対する意見聴取に係る事務(平成21年度:3件の支援決定及び1件の買取決定について実施) ・機構に関する説明会(平成21年度:19回実施) 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	31	25	12	12
	執行額	-	5.6	6.5		
	執行率	-	17.9%	25.5%		
	総事業費(執行ベース)	-	5.6	6.5		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支出先・使途については事務経費のみであるが、その状況は納品書、領収書等により隨時確認している。				
	見直しの余地	機構に関する説明会については、機構においても全国各地で説明会を実施していることを踏まえ、21年度同様に必要性を勘案した上で実施。				
化予算監視の・所効見率	予算執行率の極端な低さ(17%)も踏まえ、見直しの余地にあるように、説明会を主務省庁が行う必要性の検討など事業の抜本的な見直しを図るべき。					
補記	機構に関する説明会は、主として機構の業務開始時(平成21年10月16日)前に実施。機構の業務開始後は機構において全国各地で説明会を実施することから、当該説明会と重複しないよう、必要性を勘案した上で実施した。					



